

関係者各位

J P A 技 術 委 員 会
委 員 長 二 宮 正 晴

競技運営における警告カード制度の導入について
(アップ場におけるデッドリフトによるバーベルの下ろし方等)

拝啓 平素より当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件、令和7年度第12回理事会において、アップ場における器具の取り扱い等に関する警告カード制度を導入することが確認されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

パワーリフティング競技の継続には、公共施設や借用会場の適切な利用が不可欠です。しかし、過去の大会において、バーベルの不適切な扱いにより会場施設が破損し、多額の損害賠償が発生する事案が報告されています。このような事態が重なれば、将来的に会場の確保が困難になり、競技活動の継続にも影響を及ぼす可能性があります。

そのため、会場施設の保全と安全な競技運営を徹底するため、アップ場における行動について段階的な注意・指導を行う仕組みとして、警告カード制度を導入いたします。なお、本制度は競技ルールに基づく判定とは別に、大会会場の安全管理および施設管理の観点から実施する運営上の措置として位置付けるものです。試技の成否については、従来どおり競技ルールに基づき判定されます。

デッドリフト種目で、バーベルをコントロールせずに落下させる行為、又は手を離す行為は、現行の競技ルールに基づき当該試技を No Lift (失敗) と判定します。

1. アップ場における対応内容

アップ場では施設管理の観点から、器具の乱暴な扱い（バーベルをコントロールせずに落下させる、プレートを投げる、コンパネのないところに置く等）に対して、3枚の累積カード制を適用します。カードによる指導を行う者は、技術委員、または技術委員長が任命した理事等（以下役員）とします。

2. カード制度運用の流れ（アップ場）

アップ場において施設保全上問題となる行為が確認された場合、役員は次の手順により注意・指導を行います。

①カード1枚目（警告）：行為を確認した役員がカードを提示し、改善を命じたうえで、警告記録を記入します。

※役員は、審判員の席記服装で技術委員長より任命され腕章を付けた者

②カード2枚目（最終通告）：改善が見られない場合、再度カードを提示します。本人および所属監督、セコンドにも指導を行い、同様の行為が継続した場合には、会場から退場していただくことを通告します。。

① カード3枚目（アップ場利用終了）：同一大会において同様の行為が3回確認された場合、技術委員長または、技術委員長より指名を受けた者の確認のもと、会場からの即時退場を求めます。

本制度は、大会当日の会場内における安全と秩序を維持するための措置として位置付けております。大会主催者は施設借用中の管理者として、会場施設を安全に維持・管理する義務を負っております。選手の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解いただき、大会に参加するすべての関係者が安全で円滑な競技環境を共有できるよう、本制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

【問い合わせ先】 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 技術委員会

〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

電話：0791-43-2000

E-mail： jpa.gijyutsuinkai@gmail.com